

## 第4回 市川市庁舎整備基本構想策定委員会 会議概要

- 1 開催日時：平成24年9月3日(月) 午後3時05分～午後5時30分
- 2 場 所：市川市役所本庁舎3階 第4委員会室
- 3 出席者：  
委 員 天野委員、歌代委員、川岸委員、金子委員、北嶋委員、木戸委員、黒川委員、  
竹内委員、戸坂委員、戸村委員、中村委員、三木委員、横尾委員  
(欠席者 岩井委員、加藤委員)  
市川市 岡本企画部部長、鈴木企画部次長、吉野企画部次長、佐野企画・広域行政課課  
長、岩井庁舎整備推進担当室室長、赤坂主査  
コンサルタント 3名
- 4 議 題：
  - (1) 第1号 前回の会議概要の確認について
  - (2) 第2号 今後の進め方について
  - (3) 第3号 新庁舎の機能について
  - (4) その他

### 《 資 料 》

- ・資料1 市川市庁舎整備基本構想策定委員会 今後の進め方について
- ・資料2 答申における「市川市庁舎整備基本構想(素案)」の章構成と第4回庁舎整備基本構想策定委員会の中心議題について
- ・資料3 新庁舎の機能について
- ・資料4 市川市庁舎整備基本構想策定委員会 事例視察の実施について

## (1) 前回の会議概要の確認について

→修正、変更なし。

## (2) 今後の進め方について

→答申案として、どのような形になるかを出さないと議論の焦点が合わないため、本日の目次構成をベースに、次回以降は文章化したものを提示してもらい、答申思案（第7回）をまとめていく。

- ・候補地の一つについての状況報告が第6回会議で予定しているのはなぜか。  
→協議は進めているが、先方の回答がでていないため
- ・答申を出す前に、パブコメだけでなく、市民の意見を聞く機会を設けてほしい。  
→場所については、民有地という個人情報も含まれ、難しいと考えている。  
→市民の意見を聞くことについては、委員会として決めるものではないと思われる。

## (3) 基本構想（素案）の章構成及び導入機能について

- ・18項目は全てあった方がよいものなのか。  
→事務局として考えられる機能を全て列挙したもので、委員会で削除や追加について提案をいただけると良いと考えている。
- ・機能に書かれているのは対応策と思われる。役割として市民サービス機能（方針2,3,4）、防災機能（方針1）、補助機能（方針5,6）に分類して、1～18の対応策を挙げてはどうか。
- ・方針6の機能的・効率的な庁舎は重要であるので、別立てにすることもある。
- ・設計段階で検討するような事項については、答申としてはあえて触れなくても良いのではないか。
- ・第3章は内容が一般的かつ抽象的すぎるため、第4章の「規模」や第5章の「位置」に結びつくものを重視すべきで、それ以外はさらっと書いても良いのではないか。
- ・本庁舎に一時的な避難者を受入れることはできるのか。普段より指定された避難場所等をPRし、誘導することが重要である。
- ・ワンストップサービスについては課を集めるだけでなく、1つの窓口で処理する方法が必要ではないか。  
→他市の事例等を参考に、来庁者の多い本市においては、総合窓口化では却って混雑するため、課をまとめスムーズに処理する方式が効率的であり、ワンフロア集中サービスとなったもの。  
→ワンストップサービスの考え方については、市で様々な検討を実施し結論づけたものであり、あえて委員会で議論する必要はない。必要面積がどの位になるかが大切である。

- ・ 答申としては、一般論を書くより、市川市の事情等を反映させた表現の方が分かりやすくなる。
- ・ 提示された 18 項目の機能は市民意見も反映されており重要な事項と考える。答申用に文章を短くするのはもう少し議論をした後でも良いのではないか。
- ・ 基本方針や機能は、全て正しいものではあるが、庁舎規模を考える際の具体的な数字が足りないと思われる。  
→市川市の現状を踏まえ、規模として出せるもの、言葉の表現で強弱をつけるものを精査し、次回提示する。

#### (4) 庁舎候補地の現状について

- ・ C案の関係者は、現位置での継続を強く望んでいると理解している。  
→委員会として、ある段階で候補地から落とした方が良いものは外して考えたい。
- ・ 新しい情報は出してもらった方が良い。情報共有と検討もしやすくなる。

#### (5) 事例視察について

- ・ 事例視察は実施する。視察時間は 1 時間半程度なので、ポイントを絞り込み、質疑応答の時間を確保する。  
→事前に質問したい事項を先方に伝え、スムーズな質疑応答とする。
- ・ 詳細の行程等については、後日連絡する。

#### (6) その他について

- ・ 第 6 回委員会は 10/29 (月) 9:30~12:00 (後日 10/30 (火) 10:00~12:00 に訂正)
- ・ 第 7 回委員会は 11/19 (月) 15:00~を予定するが、前後で日程を調整する。
- ・ 第 8 回委員会は 12/26 (水) 又は/27 (木) の午前中で日程調整する。
- ・ 検討資料が膨大になってきたので、希望者には自宅用と会議用のファイル 2 部を準備する。(2 名希望)